

带状疱疹ワクチンの定期接種について

带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経沿って、痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。70歳代で発症する方が最も多くなる病気です。

2025年度から65歳の方などへのワクチンの予防接種が定期接種の対象となりました。

<対象>

- 年度内に65歳を迎える方
- 60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方。（接種当日に身体障害者手帳をお持ちください）
- 令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳（※）となる方。

※令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象となります。

<接種費用>

ワクチンは2種類あり、接種に要する自己負担額は、お住いの市町村により異なります。

<予約方法>

当院で接種を希望される方は予約制となります。

- 予約受付時間
月～金曜日： 後2時～4時まで
健診センター（0248-75-3111）へお電話ください。

<接種方法>

- 持参するもの
市町村から送付された「予診票」「接種券」
- 接種場所
健診センター
- 接種日時
月～金曜日： 10時～10時30分



詳しくは、健診センター（0248-75-3111）まで

ワクチンで**带状疱疹**やその**合併症**を**予防**できます